

報道機関各位

南信地域町村交通災害共済の加入について

南信地域町村交通災害共済は、自動車事故などの交通事故に遭われたときに、皆さんと町村が一体となって助け合うことを目的とした共済です。

また、今年から子育て支援の一環として、町内の未就学児について、平成 30 年 3 月から 1 年間の掛金 350 円を町が負担することといたしました。

この機会にご家族の方もぜひご加入ください。

対象者

箕輪町に住民登録されている方

掛金を町が負担する方

平成 29 年 12 月 1 日時点で、平成 23 年 4 月 2 日以降に生まれた方
(申込書の「加入希望」欄に「町負担」と記載がある方)

対象となる事故

国内の公道上で、車両同士、車両対対物、人対車両、車両単独の自損事故により、死亡、ケガ、後遺障害になられたとき、(ただし入院日数が 2 日以上または通院 3 日以上) 事故の内容によって見舞金が支払われます。

申込方法

2 月以降各世帯に郵送される申込書に必要事項を記入の上、掛金を添えて町内金融機関または役場会計課へお持ちください。

※詳細は申込書に同封されている通知をご覧ください。

添付資料 有

総務課 総務係
(課長) 戸田勝利 (担当) 鈴木知子
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 1 0 6
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp

